

平成18年12月7日

保護者各位

寒河江市立南部小学校

校長 安食 洋

省エネルギー対策への協力をお願い

本格的な寒さがやってきました。風邪ひきも多くなるこの頃、温度調節や手洗い、うがいなどを励行致しましょう。

さて、今、世界的に地球温暖化が深刻な問題となっています。この解決のため、世界が協力し京都議定書が平成17年2月16日に発効されました。世界に約束した日本の目標はCO₂ 排出量6%の削減です。これを日本全体で力を合わせて実現をめざしていかなければなりません。

そこで、本校としては、下記のような対策を立てて実践をしていきます。各ご家庭でも、この趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。特に、児童の服装については、ウォームピズに努めていただくようお願い致します。

記

① 暖房の開始時期

11月14日(火) から 暖房開始しました。

11月24日(金) までは、暖房は午前中2時間位と限定しました。

11月27日(月) から 現在までは、午前中と夕方に暖房をしています。

② 暖房時の室内の設定温度

18度から20度の間で設定しています。

室内温度を見て、暖房のつける時間をこまめにチェックしていきます。

③ その他の取り組み

ア 運動の日常化 体を動かして、休み時間は元気に遊ぶことを奨励しています。

イ 重ね着スタイル 薄い服装から重ね着で温かい服装を推進しています。

(ウォームピズを奨励しています。)

ウ 電気・水道の節約 つけっぱなしやだしっぱなしをなくします。

エ 特別教室の暖房 使用時のみ暖房がつくよう心配りをしています。

オ ゆとり創造運動の徹底 夜遅くまでの仕事や休日の学校での仕事は減らします。

④ 児童への説明内容

ア 服装の調整の指導 学級指導の中で行っていますが、各ご家庭でもよろしくお願ひします。

イ 理科の学習で指導 6年生理科の授業で、環境問題として学習します。